

平成22年西東京市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年1月26日(火)
開会 午後2時02分 閉会 午後3時32分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
教 育 長 野 崎 芳 昭
- 5 欠席委員 委 員 宮 田 清 蔵
- 6 出席職員 教 育 部 長 高 根 和 孝
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
学 校 運 営 課 長 山 本 一 彦
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明
教育相談担当課長 南 里 由美子
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 宮 城 洋 之
指 導 主 事 西 川 幸 延
教育部参与兼社会教育課長 波 方 幹 徳
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 飯 島 伸 一
公 民 館 長 相 原 昇
教育部参与兼図書館長 小 池 博
教育部主幹(公民館) 山 本 茂
教育部主幹(図書館) 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 相 澤 潤 子
- 7 傍聴人 2人

平成22年西東京市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 平成22年1月26日（火） 午後2時00分から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第1号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 第3 議案第2号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
- 第4 議案第3号 西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則
- 第5 議案第4号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について
- 第6 議案第5号 西東京市教育委員会担当職の職務に関する規程の一部改正について
- 第7 議案第6号 西東京市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則
- 第8 議案第7号 西東京市スポーツ振興審議会規則を廃止する規則
- 第9 議案第8号 西東京市体育指導委員に関する規則を廃止する規則
- 第10 議案第9号 西東京市スポーツ施設条例施行規則を廃止する規則
- 第11 議案第10号 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則
- 第12 議案第11号 西東京市社会体育関係の非常勤職員被服貸与規程の廃止について
- 第13 議案第12号 平成21年度西東京市教育委員会表彰について
- 第14 議案第13号 西東京市スポーツ振興審議会委員の委嘱及び解嘱についての専決処分について
- 第15 議案第14号 西東京市立学校の教職員の処分の内申について
- 第16 報告事項
 - (1) 第4回市議会定例会報告
 - (2) 児童・生徒数について
 - (3) 成人式実施報告
 - (4) 中学校完全給食について
- 第17 そ の 他

平成22年西東京市教育委員会第1回定例会議事追加日程

日 時 平成22年1月26日(火) 午後2時から

会 場 西東京市防災センター6階 講座室2

第1 協 議 事 項 中学校完全給食について

西東京市教育委員会会議録

平成 22 年第 1 回定例会
(1 月 26 日)

午後 2 時 0 2 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 22 年西東京市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は沼本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 1 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、日程第 3 議案第 2 号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、日程第 4 議案第 3 号 西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則、日程第 5 議案第 4 号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、日程第 6 議案第 5 号 西東京市教育委員会担当職の職務に関する規程の一部改正について、日程第 7 議案第 6 号 西東京市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則、日程第 8 議案第 7 号 西東京市スポーツ振興審議会規則を廃止する規則、日程第 9 議案第 8 号 西東京市体育指導委員に関する規則を廃止する規則、日程第 10 議案第 9 号 西東京市スポーツ施設条例施行規則を廃止する規則、日程第 11 議案第 10 号 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則、日程第 12 議案第 11 号 西東京市社会体育関係の非常勤職員被服貸与規程の廃止について、を一括して議題といたします。順次提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 それでは、議案第 1 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、議案第 2 号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、議案第 3 号 西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則、議案第 4 号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、議案第 5 号 西東京市教育委員会担当職の職務に関する規程の一部改正について、議案第 6 号 西東京市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則、議案第 7 号 西東京市スポーツ振興審議会規則を廃止する規則、議案第 8 号 西東京市体育指導委員に関する規則を廃止する規則、議案第 9 号 西東京市スポーツ施設条例施行規則を廃止する規則、議案第 10 号 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則、議案第 11 号 西東京市社会体育関係の非常勤職員被服貸与規程の廃止について、の提案理由を御説明申し上げます。

文化・スポーツ行政の市長部局への移管及び組織改正に伴いまして、規則及び規程を整備する必要が生じたものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

櫻井教育企画課長 議案第 1 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、について、教育長に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、平成 22 年 4 月 1 日施行の組織改正に伴い、教育支援課の新設及びスポーツ振興課が市長部局へ移管されることになるため、これにあわせ規則の規定を整備

するものでございます。

恐れ入りますが、A 4 横長の新旧対照表を御覧ください。

1 ページの第 2 条でございますが、教育指導課を指導係、教職員係、教育情報係の 3 係に、また、教育支援課が新設され、特別支援教育係、教育相談係の 2 係に、さらに、社会教育課を社会教育係、地域連携係に改めるものでございます。

そのほかには、教育部教育指導課に置くと規定されていた教育相談担当課長に移管する部分を削除し、文言を整理しております。

2 ページをお開きいただきたいと思います。2 ページの下段から 7 ページまでに記載しております各課の事務分掌につきましては、教育支援課が新設されたことにより、特別支援教育係、教育相談係の 2 係の事務分掌について新たに規定したものでございます。

主な改正点につきましては以上でございます。

そのほか、議案第 2 号から議案第 5 号につきましては、今申し上げました教育相談担当課長が削除される部分等につきまして、文言を整理したものでございます。

以上でございます。

波方社会教育課長 議案第 6 号 西東京市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則、について、教育長に補足して御説明いたします。

新旧対照表を御覧願います。

現行の欄でございます。第 1 条において、社会教育指導員として文化財担当指導員及びスポーツ担当指導員の設置を規定しているものでございますが、スポーツ振興課の市長部局への移管によりまして、スポーツ担当指導員を廃止するものでございます。また、社会教育指導員は文化財担当指導員のみとなるため、改正案の欄でございますけれども、規則名を西東京市文化財指導員の設置に関する規則と改めるとともに、あわせて規定の整備を行うものでございます。

以上でございます。

飯島スポーツ振興課長 私のほうから、議案第 7 号から議案第 11 号について、教育長に補足して御説明申し上げます。

平成 22 年 4 月よりスポーツ振興課が市長部局へ移管することになるため、教育委員会において所管している規則、規程の廃止または規則改正をする必要がございます。

議案第 10 号を除く規則等の廃止につきましては平成 21 年度いっぱい廃止され、市長部局に移管する 4 月 1 日に、市長部局において新たにこれらの規則等を新設することになるものでございます。

一部改正を行う議案第 10 号 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則、につきましては、恐れ入ります。新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

これまで御説明しておりますとおり、組織の移管に伴い、規則の改正が必要となるものでございます。この規則は、教育委員会が管理する施設を使用する者の登録について必要な事項を定めておりますけれども、スポーツ施設が市長部局へ移管することにより、新旧対照表の改正案、第 3 条を御覧いただきたいと思います。 (1)、(2)にあるように、西東京市ス

スポーツ施設と市民公園グラウンドをこの規則から除くことになるものでございます。規則改正後につきましては、教育委員会では、公民館と図書館について使用する者の登録について、引き続き必要な事項を定めるものでございます。

説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第1号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第2号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第2号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第3号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第3号 西東京市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第4号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第4号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、は原案のとおり可決されました。

これより議案第5号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第5号 西東京市教育委員会担当職の職務に関する規程の一部改正について、は原案のとおり可決されました。

これより議案第6号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第6号 西東京市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第7号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第7号 西東京市スポーツ振興審議会規則を廃止する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第8号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第8号 西東京市体育指導委員に関する規則を廃止する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第9号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第9号 西東京市スポーツ施設条例施行規則を廃止する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第10号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第10号 西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第11号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第11号 西東京市社会体育関係の非常勤職員被服貸与規程の廃止について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第13 議案第12号 平成21年度西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第12号 平成21年度西東京市教育委員会表彰について、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案については、西東京市教育委員会表彰規則及び西東京市教育委員会表彰審査基準に基づき表彰審査会において審査をした結果、西東京市の教育、学術、技術、芸術、体育、その他の文化の振興に寄与し、その功績が顕著であると認められる個人及び団体の表彰につきまして、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第13号に基づき、提案するものでございます。

平成21年度の表彰のうち、西東京市体育協会関係者につきましては、平成21年7月28日開催の平成21年第7回教育委員会定例会において御決定をいただき、平成21年8月23日の西東京市総合体育大会開会式において表彰を行ったところでございます。今回は、公の競技会、コンクール等で優秀な成績をおさめ、他の模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん及び学校教育、文化活動等に貢献された方、26名と2団体に対する表彰について提案を行うものでございます。

それでは、表彰候補者の説明に入らせていただきます。

まず、表彰規則第2条に該当する、公の協議会やコンクールで優秀な成績をおさめた児童・生徒でございます。

名簿番号1番、東伏見小オールスターズは、第30回東京都小学生女子ソフトボール大会にて準優勝されたチームでございます。

2番、平井里彩さん、柳沢小学校4年生は、第1回全国こども英語スピーチコンテスト東京地区大会にて3・4年生の部で優秀賞を受賞し、同全国大会に出場された児童でございます。

3番、西東京市保谷中女子チームの皆さんは、第49回全国中学校水泳競技大会にて女子400メートルメドレーリレーで準優勝されるなど、総合全国準優勝されたチームでござい

ます。

4番、稲元凱さん、保谷中学校2年生は、第10回東京都障害者スポーツ大会にてボウリング男子少年の部で第2位の成績を上げた生徒でございます。

5番、岡本侑也さん、青嵐中学校3年生は、世界のトップチェロリストが参加するガスパール・カサド国際チェロ・コンクールに出場され、中学生ながらすばらしい演奏で、特別賞である奨励賞を受賞した生徒でございます。

6番、亀井麻里さん、明保中学校3年生は、第48回東京都総合体育大会、剣道個人の部において準優勝の成績を上げた生徒でございます。

7番、本橋りのさん、明保中学校3年生は、第34回「小さな親切」作文コンクールにおいて内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞に次ぐ「小さな親切」運動本部賞を受賞した生徒でございます。

いずれの児童・生徒の皆さんも、学校生活においても他の模範となるすばらしい児童・生徒であるとして、それぞれ各学校長から推薦のあった者でございます。

続きまして、規則第3条に該当する、教育の普及及び振興について特に功績のあった方々でございます。

名簿番号8番、丸山儀一さんは、平成15年から西東京市防犯協会会長、平成19年から西東京市田無地区防犯協会連合会会長等を務められ、各学校の防犯に関する啓発活動を継続されるなど、教育行政に貢献されております。

9番、林勝也さんは、平成4年から柳沢小学校区ふれあい会の代表、平成9年からは健全育成会あしたば会会長を務められ、特に田無第四中学校の教育活動の充実に寄与され、教育行政及び青少年健全育成にも尽くされております。

続きまして、規則第4条に該当する、教育職員及び教育委員会が任命・委嘱しました非常勤特別職の方々に、特に功績のあった皆さんでございます。

名簿番号10番、稲津明さんは、平成13年度から平成20年度までの8年間、再任用校長を含め青嵐中学校校長として務められ、本市の教育の発展・充実に御尽力いただきました。

11番、仙臺耕一さんは、平成6年度より平成20年度までの15年間、本市の市立学校4校で教頭、副校長として勤務され、本市の教育の発展・充実に御尽力いただきました。

次に、学校医、学校歯科医、学校薬剤師として10年以上にわたり児童・生徒の健康管理に貢献いただき、功績があった方々でございます。

名簿番号12番、生井節子さんは、昭和46年度から平成20年度までの38年間、本市の市立学校における学校医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

13番、小池和夫さんは、昭和47年度から平成20年度までの37年間、本市の市立学校における学校医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

14番、武村聡さんは、平成7年度から平成14年度まで及び平成17年度から平成20年度までの通算12年間、本市の市立学校における学校医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

15番、浅野公男さんは、昭和40年度から昭和43年度まで及び昭和47年度から昭和53年度までの通算11年間、本市の市立学校における学校歯科医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

16番、清水静太郎さんは、昭和42年度から昭和51年度までの10年間、本市の市立学校における学校歯科医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

17番、二木光茂さんは、昭和45年度、昭和48年度から昭和51年度まで及び昭和58年度から昭和63年度までの通算11年間、本市の市立学校における学校歯科医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

18番、小川純司さんは、昭和45年度、昭和54年度から昭和55年度まで及び平成7年度から平成12年度まで並びに平成20年度の通算10年間、本市の市立学校における学校歯科医として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

19番、長谷田彌生さんは、昭和50年度から平成20年度までの34年間、本市の市立学校における学校薬剤師として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

20番、清水幸子さんは、昭和47年度から平成20年度までの37年間、本市の市立学校における学校薬剤師として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

21番、繁野敬子さんは、平成13年9月1日から平成19年8月31日までの6年間、西東京市立学校給食運営審議会委員として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

22番、奥隅路子さんは、平成15年9月1日から平成21年8月31日までの6年間、西東京市立学校給食運営審議会委員として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

23番、井浦美智子さんは、平成15年9月1日から平成21年8月31日までの6年間、西東京市立学校給食運営審議会委員として多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

24番、松本辰雄さんは、平成15年7月1日から平成21年6月30日までの6年間、本市の社会教育委員として多年にわたり本市の社会教育行政の発展に御尽力いただきました。

25番、武田雅子さんは、平成12年4月1日から平成21年4月30日までの9年1箇月間、本市の公民館運営審議会委員として多年にわたり本市の社会教育行政、公民館事業の発展に御尽力いただきました。

26番、村田眞昭さんは、平成12年4月1日から平成21年4月30日までの9年1箇月間、本市の図書館協議会委員として多年にわたり本市の図書館行政の充実と発展に御尽力いただきました。

27番、木山碩夫さんは、平成12年4月1日から平成21年4月30日までの9年1箇月間、本市の図書館協議会委員として多年にわたり本市の図書館行政の充実と発展に御尽力いただきました。

続きまして、最後となりましたが、28番、伊藤順藏さんは、平成2年10月以来約19年間、本市のスポーツ振興審議会委員として、特に本市と早稲田大学のかげ橋となっていた、多年にわたり本市のスポーツ振興に御尽力いただきました。

以上、簡単ではございますが、提案理由とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 表彰規則も審査基準もきちんと守られておりますし、特に、子どもたち、児童・生徒が多いのはうれしいですね。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第12号 平成21年度西東京市教育委員会表彰について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第14 議案第13号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解嘱及び委嘱についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第13号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解嘱及び委嘱についての専決処分について、の提案理由を御説明させていただきます。

本案につきましては、西東京市スポーツ振興審議会委員の解嘱及び委嘱について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、専決処分しましたので、教育委員会事務委任規則第6条の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、次ページ以降の専決処分書を御覧いただきたいと思います。社会体育関係者において平成21年12月24日付で解嘱しましたのは雲野勝次さんです。そして、引き続き、次のページを御覧いただけますでしょうか。平成22年1月1日から平成23年6月30日まで、西東京市体育協会から御推薦いただき、飯塚實さんに委嘱するものでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第13号 西東京市スポーツ振興審議会委員の解嘱及び委嘱についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第16 報告事項、を議題といたします。質疑は最後に一括して行いたいと思います。

まず始めに、第4回市議会定例会報告。

高根教育部長 それでは、市議会第4回定例会に関しまして、簡単に御報告いたします。

市議会第4回定例会は、昨年12月4日から12月24日まで開催されました。

教育委員会が申出をし、市長が提案した条例につきましては、西東京市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例及び西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例でござい

ます。これは、平成22年4月1日からスポーツに関する事務について市長が管理及び執行することに伴い、規定を整備したものでございます。なお、両条例とも可決されております。

請願・陳情につきましては、学内介助員制度に関する陳情及び中学校の学内介助員制度に関する陳情の2件が会期中に提出されましたので、議会定例会の最終日の本会議で文教厚生委員会に付託されました。今後審議される予定でございます。

補正予算につきましては、本議会では教育費関係はございませんでした。

一般質問につきましては、21名の議員から質問が寄せられました。内容といたしましては、新型インフルエンザへの対応、中学校完全給食実施に向けた取り組み、全国学力テスト、中学校通級指導学級の開設、環境教育の取り組み、児童・生徒への安全対策、小一プロブレム、子どもの居場所づくり、総合型地域スポーツクラブ、図書館事業等、多岐にわたっております。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 次に、児童・生徒数について。

櫻井教育企画課長 それでは、平成22年1月8日現在の児童・生徒数について、御報告させていただきます。

資料の児童数・学級数状況表を御覧ください。表面のほうは小学校児童数で、裏面は中学校生徒数になっております。

まず、表面のAの表のところでございます。一番上の表を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますけれども、小学校19校で児童数は9,366名でございます。児童数は、昨年の4月当初から比べますと、21名の増となっております。また、昨年の同時期の1月対比で見ても、17名の増となっております。その内訳でございますが、昨年の1月と比べて児童数が増えている学校、減っている学校がございます。増えている学校でございますが、中原小学校が37名、向台小学校が29名、上向台小学校が26名、ほかに、増えている学校が6校ございます。逆に、児童数が減っている学校でございますが、東伏見小学校が42名、けやき小学校が20名減っておりまして、そのほかに、7校が昨年の1月対比で児童数が減っております。総数といたしましては、昨年1月対比で17名の増となっております。

裏面を御覧いただきたいと思っております。中学校生徒数でございます。1月8日現在で生徒数総合計が3,919名でございます。昨年の4月対比では17名の増でございます。また、昨年の1月対比で見ても、11名の増となっております。学校別で見ますと、昨年の1月と比べて生徒数が増えている中学校でございますが、ひばりが丘中学校が29名、田無第四中学校が25名、明保中学校が38名の増となっております。一方、生徒数が減っている中学校は、田無第二中学校が25名、田無第三中学校が24名、青嵐中学校が34名、柳沢中学校が18名の減となっております。

全体としまして、児童・生徒数の増減には、各学校、地域によりまして、また、年度によりまして、増えている学校、減っている学校がございます。そういった状況で、ばらつきがあるという状況でございます。

以上でございます。

竹尾委員長 次に、成人式実施報告。

波方社会教育課長 平成21年度成人式実施報告を行います。

お手元の配付資料のほうを御覧いただきます。

実施日は平成22年1月11日(成人の日)で、午前の部と午後の部の2部に分けて保谷こもればホールで実施いたしました。

対象者につきましては、例年どおり学齢をもって対象とし、平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方を対象といたしました。

対象者の総数は2,078名、出席者につきましては1,057名、出席率50.9%となっております。

記念品につきましては、実用生活便利事典をお配りいたしました。

式の内容につきましては、開会、国歌斉唱の後、主催者あいさつとして坂口市長と竹尾教育委員会委員長のあいさつ、来賓を代表して浅野市議会議長から祝辞をいただきました。成人を代表して、午前の部では明保中学校卒業生の寺田鈴香さん、午後の部では田無第四中学校卒業生の川路文也さんからあいさつをいただきました。今年度は午後の部において新成人の飲酒による混乱がございましたので、実施体制等を検討してまいりたいと考えております。

裏面に平成13年度以降の成人式の参加者の推移がございます。御覧いただければと思います。

以上です。

竹尾委員長 4番目、中学校完全給食について。

山本学校運営課長 それでは、中学校完全給食について、御報告をいたします。

中学校完全給食につきましては、西東京市後期基本計画に定められ、今年度から3校ずつ3期に分けて親子方式として実施することとされ、今年度が計画の初年度となっております。今年度の取り組み及び第1期を検討する中での課題・問題について御報告申し上げます。

お手元の資料の1、平成21年度の取り組みを御覧ください。

今年度の取り組みといたしまして、第1期の小学校の給食室等と中学校の昇降機等の実施設計を現在進めております。設計に当たっては対象校と十分に調整を図っております。また、第2期以降の実施校を検討する資料といたしまして、第1期の対象校以外の中学校の校地測量も現在実施しているところでございます。

運用面につきましては、学校長や栄養士の代表から成る中学校給食準備検討委員会で検討しており、2月に中間報告書をまとめる計画となっております。

事務局であります学校運営課といたしましては、第1期の設計を調整しつつ、事業費の精査に取り組んでまいりました。また、第2期以降の親子方式の組み合わせにつきましては、学校の実地調査を行いながら検討してまいりました。

これらの取り組みの中で課題・問題が判明してまいりました。お手元の資料の2、第1期の課題・問題を御覧ください。

親となる小学校給食室では、経年による施設改修が必要であること、パソコンなどの電気機器の増設に見られる電気容量等の不足があること、また、学校給食法の改正や保健所の指

導による、衛生管理の厳格化による改修が必要となっていることなどがあります。

中学校においては、昇降機の設置に伴う建築確認申請が必要となりますが、現行での基準に合わない既存不適格による改修や、消防法に基づく指導が厳格になされており、これらの改修によるイニシャルコストの増額がございます。また、東京都の条例に適合しているかとの課題がございます。

親子校の組み合わせにつきましては、中学校の通学区域の小学校を対象としておりますが、施設においてさまざまな課題を有しているところでございます。これらの課題・問題が一定程度明らかになりましたが、一つ一つ調整してまいりましたので、一定の整理がなされてきております。

第2期以降につきましては、保護者などからは、次はどここの学校になるのか。2期、3期と区分するのではなく、早期に実施してほしいとの強い要望が出されております。市長部局との調整による3期での計画事業であります。中学校完全給食を進めていく上で大きな課題の一つとなっているところでございます。

以上、報告といたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

沼本委員 意見ですけども、成人式は大変立派な成人式に終わらして、御苦労さまでした。毎年思うところなんです。西東京市の場合は午前と午後の2回にわたって行われているわけですね。今日の実施報告を見ますと、午前の部では出席率が大体56%から57%ですが、午後の部になりますと、43%、46%と、ぐっと出席率が落ちてしまうんですね。それから、事務局としても1回でやったほうが効率的ではないかなと思います。毎年毎年、この問題については、午前、午後というふうに分けるのではなくて、1回でできたらやってほしいという意見があったと思うんですね。是非来年は、今年と同じような方式ということではなくて、午前中1回で終われるような、そういうことを少し検討していただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

角田委員 私も沼本委員に賛成です。そして、中身も、新成人のあいさつは2人ともとてもよかったんです。ですから、2人を1回でやっていいじゃないですか。それに、1,057人だったら、1,100人になってもは入れるところを探していただけたらどうなのかなということを感じました。是非と思います。

竹尾委員長 当局のほう、何かお考えがありましたら。

波方社会教育課長 市内のほうにもなかなか施設が、そこら辺がやはりネックになっていくかと思えますけど、検討させていただきます。

沼本委員 例えば、中学校で大きい中学校がありますね。例えば、ひばりが丘中学校の体育館はかなり大きいと思うんですけども、ああいうところでいすを借りてやれば入るんじゃないかなというふうに思っています。別にこもればホールのような立派な場所でも構わないと思います。ちょっと私はよくわかりませんが、そのスポーツ施設の体育館みたいなところがあると思うのですが、そういうところでも構わないんじゃないかなというふうに思っています。いかがでしょうか。検討していただきたいと思います。

角田委員 またつけ加えてですけど、終わった後、大勢の新成人がロビーとか表で1時間ぐ

らい懇談していますよね。ですから、私は、学校なんかだったら、今もおっしゃられていましたけど、ちょっと懇談できる場所も1時間ぐらい用意してもらったほうがいいんじゃないかな。そうしたら、かつてお世話になったというか、そういう先生方も、参加している新成人と一緒にちょっとおしゃべりもしたいなと言って来られる方もいるんじゃないかなというふうな感想をここ二、三年感じておりました。

竹尾委員長 確かに、朝の人たちはいいんですが、どうしても午後のほうになると早く出てくるから、みんな成人したのだから、お酒を飲んじゃいけないということはないのでしょうか、お酒を飲んで暴れる者がいますからね。毎年の例でありますので、やはり1回でやったほうがいいなと私も思います。御検討いただきたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

森本委員 中学校の給食のことについてですが、この実施時期、2期、3期をまとめてやってほしいというような御意見は具体的にどういったところから挙げられているか、教えていただけますでしょうか。

山本学校運営課長 西東京市立のPTA・保護者の会連絡会というのがございますが、こちらから文書で早期の実施を求められております。また、先日、教育長との懇談会も実施されておりますが、その場においても是非早期の実施の検討をしていただきたいという要望がなされております。

角田委員 そのことは、検討委員会では3期に分けてというふうになっていたんじゃないですか。そのあたりは大丈夫なんですか。1回のほうがいいですよとか2回でもいいんじゃないですかとやってしまってよろしいのでしょうか。ちょっとそのあたりを教えてください。

山本学校運営課長 今の御質問でございますが、学校給食につきましては、西東京市の後期基本計画の中で、3校ずつ3期にわたって実施するというのが採択されている計画でございます。しかしながら、現在、保護者の方々からの強い要望、それから、市議会等の審議を通した中での御要望等を勘案しますと、市民の人たちは早く実施をしていただきたいというのが大方の意見というふうに認識しているところでございます。これらを踏まえまして、今後十分検討していくべきなのかなというふうに考えているところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 今、お二人の御意見もあったわけなんですけども、中学校完全給食について、は、2期以降の取り組みについて、多くの方々から、2期、3期というふうに分けるのではなくて、早急に実施してほしいという要望がありますので、教育委員会としても一定の方針を出したほうがよいのではないかと考えているか。そういう意味で、報告事項の後、協議事項として協議すべきと考えているか、いかがでしょうか。

竹尾委員長 いかがでございますか。

それでは、中学校完全給食について、は、今、沼本委員からも御提案がありましたように、協議事項として取り扱いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 さよう決定させていただきます。

竹尾委員長 協議事項 中学校完全給食について、を議題といたします。協議事項の説明を求めます。

野崎教育長 協議事項 中学校完全給食について、御説明申し上げます。

中学校完全給食は、後期基本計画では3期で実施する計画となっております。第1期の事業を進める中で課題・問題が整理されつつありますが、保護者などからは早期の実施を求める要望が強く出されております。また、議会からも、審議を通じ、早期の実施を求める意見が出されております。これらを総合的に考慮し、早期に実施すべきか、御協議をお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

沼本委員 今、意見が出たように、2期、3期を一緒にやってしまおうと。そうすると、当然、事業費がかかってくると思うのですが、この事業費はどのぐらいになるのか。また、財政面で市長部局との調整はどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思っています。

山本学校運営課長 事業費についてでございますが、実施計画におきます予算額につきましては、イニシャルコストとしまして8億6,000万円、ランニングコストとしまして3億1,000万円となっているところでございます。しかしながら、今年度、課題等を整理する中で精査をしてきたわけでございますが、現状ではこれらに対応すると増額となっております。この増額になっている部分につきましては、現在、市長部局と調整を進めているところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

森本委員 早く始めてほしいという要望がたくさんということはわかったんですけど、現実問題として、実際に早くなった場合に、何かいろんな問題とか課題とかが出てくるんじゃないかと思うのですが、その辺はどういうことがありますでしょうか。

山本学校運営課長 2期に前倒した場合の関係でございますが、2期、3期と分けたことに対する実施時期のずれが解消されますので、生徒にとっては公平さが担保されるというふうに考えているところでございます。しかしながら、先ほどの報告の中で御説明を申し上げましたが、東京都の建築安全条例等々、こういった法令に抵触する部分があるケースが出た場合につきましては、これらの対応によっては若干実施時期がずれるケースもあるのかというふうに考えているところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 では、ちょっと伺いますが、法令等で課題が残って、あと残りの2期で全部一緒にできない学校も出てくるということはないんですか。

山本学校運営課長 私ども事務局といたしましては、仮に2期になった場合につきましては、同じように2期でスタートをするように全力を尽くすところでございますが、先ほどお話ししました法令上の問題で、どうしても単年度でクリアできない問題が出た場合につきましては、1年ずれるというケースがあるのではないかとというふうに想定しているところでございます。

角田委員 となりますと、一応3期までと分けていたけれども、できることならば2期でやりたい。だけど、その中で、例えば、1校だけ遅れる場合もあり得ると理解してよろしいで

すか。

山本学校運営課長 そのようでございます。

角田委員 そうであれば、できるだけ早く、お金の問題で何とか通れば、やってあげたほうがいいと思いますね。

森本委員 私も、PTA・保護者の会連絡会などからいろんな要望が出ていて、本当に長年の要望だったと思うので、やっここまでこぎつけたのですから、できればほかの学校もすべてあわせて、なるだけ早くしてもらったほうが皆さんにとってはありがたいことだと思うので、できればそのように進めたほうがいいんじゃないかと思います。

沼本委員 当然、分けないで早くやってあげたほうがいいのですけども、今の法令等の問題で、遅れる学校があるかもしれませんね。そういう学校ではきちんとわかりやすい説明をして、誤解のないような、そういう配慮をしていただきたいなというふうに思っています。

竹尾委員長 事務方のほうで何かございますか。 今のは御意見ですから、いいのですが、よろしく願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。 それでは、中学校完全給食について、は、御意見、御質問も出そろったようでございますので、中学校給食の実施に当たりましては、法令等の課題を解決することから前倒しができない学校を除き、他の学校については、期間を前倒しして、3期での実施から2期での実施にすることにいたしたいと思います。というのは、初年度の3校はもう決まってしまうということですから、その後はできるだけ2期でできるようにしたいと思います。そうであっても、市長部局との調整の上、財政面での合意が得られることが前提でございます。また、その他、親子の組み合わせなど、実施する場合の詳細については教育長に一任したいと思います。以上の方針で、中学校完全給食について、決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、中学校給食の実施に当たっては、法令等の課題を解決することから前倒しができない学校を除き、他の学校については、期間を前倒しして、3期での実施から2期での実施にするが、財政面での合意を市長部局との調整の上、得られることを前提とします。また、その他、親子の組み合わせ等、実施する場合の詳細については教育長に一任したいという結論に達しましたので、御理解をいただきたいと思います。

以上で協議事項を終わります。

竹尾委員長 日程第17 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

角田委員 図書館での事故がありましたよね。いつか、どこの地域でしたか、図書館で本箱が倒れてきて、そして、ずっと寝たきりになったお子さんがいましたけれども、そういった事故があったということでふと思い出したのですが、市でも、学校における図書室とか図書館とか、そういったところにおける事故等々に対する注意事項とかが、あの事故があった後、何か行われたのかなというふうにちょっと心配になっていたことを今思い出したものですから、その他でちょっと伺ってみたいと思ったのですが、どうでしょうか。

小池図書館長 お答え申し上げます。図書館が各館設置されて以来、幸いにそのような事故は今のところ起きておりませんが、今後どのような大きな地震があるかは想定できませんので、現状で、まず、保谷駅前図書館の整備につきましては、耐震機能を持った書架を設置させていただいております。それから、既存の図書館につきましては順次耐震化を進めるということで、今年度、ひばりが丘図書館の書架の耐震工事をさせていただいております。今後も全体の状況を見ながら計画的に耐震工事を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 今月の29日に市の研究指定校報告会というのがあるわけなんですけども、先週の土曜日に西東京市の退職した校長先生などの集まりがありまして、この報告会について話し合われました。大変この報告会はすばらしいというようなことで、ここまで伝統を積み上げていただいたので、来年度以降もこの報告会を続けてほしいというふうな意見がたくさん出ましたので、報告させていただきますと同時に、これは私のほうの意見なんですけども、私も教育委員になってこの報告会の存在を知りまして、毎年やっております、大変すばらしいなと思いますね。ほかの区市にはないような取り組みについて、西東京市の全員の先生が参加して、中学校、小学校の連携、あるいは、小中の教育と一緒に研究する場であって、大変いいなと思うのです。

ただ、それと同時に、それぞれ個々の研究指定校の報告会がありますよね。その報告会の中で、私がある学校に行ったときに、研究の成果とか研究経過とか、そういうものが一切カットされちゃっているわけですね。その理由は何かということ、29日の報告会で報告をするからというふうなことで、この部分がカットされているわけですね。でも、それぞれの学校の発表会には西東京市以外の先生もかなり来ているわけなので、やっぱり、そういう研究の取り組みとか成果というものはじかに聞きたいと思うんですね。ですから、今までやっている研究校の東京都による指定発表会というんですかね、それは研究授業をやって、それから、研究報告とか、そういうふうなことをかなり入れていただきたいなというふうに、そういう面で少し改善をしてほしいというふうに思っています。

もう一つは、今年度、ある学校で、主催者側が教育委員会なのかどうかちょっとわからないところがありまして、学校が主催しているような感じもして、もちろん、研究指定校ですから、教育委員会が主催しているわけなんですけど、そこら辺がはっきりしないようなことを感じましたので、是非そこら辺を検討していただいて、そして、従来どおりの研究指定校の報告会は続けていただきたいなというふうに思っています。いかがでしょうか。

前島教育指導課長 報告会は、29日、よろしくお願ひしたいと思います。また、各学校でやっているものは大きく分けて二つあります。一つは、報告会前後というか、それ以降にやる、成果を検証した結果を報告する、いわゆる各学校独自でやる報告会と、あと、それ以前に、研究半ばで各学校でやっている校内研究の公開授業をして、それを報告会と名づけているものがあって、2種類実際にございます。今、沼本委員から御指摘いただきましたように、その位置づけにつきましては、今後はどういう位置づけなのかということをお各学校に、御指摘もいただきましたので、明確にするとともに、あくまでも市の各学校なんですけど、学校

独自でやっているという取り組みでございますので、主催は学校主催ということになります。それで、それぞれの報告会をまとめたものが29日の全体報告会という形を今までとってございますので、その形態についても今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

沼本委員 各学校で行われる研究指定校の発表会では教育委員会のあいさつもなし、それから、例えば、指導・助言も、ほかの区市の学校なんかでは、教育長さんとか指導課長さんとか、あるいは、指導主事の方の評価といえますか、そういうものもあるわけなので、やっぱり、そういうことをきちっと加えないと。その日に研修に来る先生というのは西東京市の先生だけではなくて、当然いろんなところから来ているわけですから、是非そこら辺も検討していただきたいと思えます。

前島教育指導課長 今の御意見をもとに検討して、22年度すぐにとということではないかもしれませんが、学校の体制づくりを整えまして、主催も含めて検討してまいりたいと思っております。

竹尾委員長 よろしく願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 先週の土曜日と日曜日と昨日、中学校の発表会というんですか、作品展というんですか、行われていて、私も行きまして、大変いい作品があって、欲しくなるようなものもいっぱいあったわけなんですけども、前年度の教育委員会の場でもお話をしましたが、ああいうすばらしい作品をある程度、例えば、こういうふうな庁舎とかに掲載していただきたいなと思うんですね。「きらっと」に来られる人というのは特に保護者が多いと思うんですけども、一般の市民の方が田無庁舎とか保谷庁舎に来たときに、西東京の子どもたちはこんなにすばらしい作品ができるんだというふうなことで、庁舎のほうに足を運びやすくなると思えますし、是非そこら辺は、学校との連携で随時少しずつでも作品を掲示していただくといいいんじゃないかなと思えますが、いかがでしょうか。

前島教育指導課長 昨年も同じような御意見をいただいて、一部、例えば、ポスター等については、それぞれその時期に応じて、田無庁舎や保谷庁舎の一部で掲示をしたものもございます。ただ、掲示するスペースと期間と、あと、学校がそれを用意するという準備にちょっとなかなか調整が難しかったところがございます。委員の御意見を拝聴いたしましたので、今後またできるだけ各学校に働きかけて、展示をするようにしてまいりたいと思えます。

角田委員 私も、よく似ている感想なんですけど、持ち回れないのかなと思ったんです。3日間で終わってしまうじゃないですか。土日に行かれなかったものですから、私は昨日朝一番で9時に行ったんですけど、こんなにすてきな、一人一人の個性だとか、本当に一人一人の思いとか、同じようなものもありますが、作品にはいろんな工夫とかがあるわけですよね。中学生のああいう心の中までも見えるような作品なんというのは大変少ないし、すごく勉強になったなと思ったんです。ですから、ここだけではちょっともったいないな。もっと期間を長くするか持ち回りにして、もっと大勢の方たちに知ってもらいたいし、見てもらいたいし、触れてもらいたいなというふうに感じましたね。感想です。

前島教育指導課長 いろいろ配置して展示をしているときに、教員が展示の管理をしている、

役割分担をしているところもございまして、また、会場等を貸借する費用等についても限りがございます。今いただいた御意見をちょうだいして、公共施設等で展示ができないか、先ほどの沼本委員の意見と同様に、また検討してまいりたいと思います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

竹尾委員長 次に、日程第15 議案第14号は、最初にお諮りしましたとおり、人事に関する案件でありますから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

午後 3 時 1 2 分 休 憩

午後 3 時 3 2 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして平成22年西東京市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 3 2 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員